

2025年8月29日

各位

会社名 株式会社 ヤ ギ

(コード:7460 東証スタンダード)

問合せ先 取締役専務執行役員 山岡 一朗 コーポレート本部長

(TEL 06-6266-7302)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 委員会設置の目的

取締役候補の指名及び取締役の報酬等の決定等に係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明 責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

Ⅱ. 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して 答申を行います。

- 1. 取締役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項
- 2. 代表取締役の選定・解職に関する事項
- 3. 役付取締役の選定・解職に関する事項
- 4. 後継者計画(育成を含む)に関する事項
- 5. 取締役の報酬等に関する事項
- 6. 取締役の報酬限度額(株主総会決議事項)に関する事項

Ⅲ. 委員会の構成

取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役から選定します。また、委員長は社外取締役である委員の中から委員会の決議により選定いたします。

IV. 設置日

2025年9月1日

以上